2024年度

事業計画書

社会福祉法人 みなの福祉会

はじめに

社会福祉法人みなの福祉会は、平成5年に法人認可を受け、平成7年から温泉入浴が楽しめる併設型の高齢者福祉施設として、特別養護老人ホーム悠う湯ホーム、ショートステイ悠う湯ホーム、デイサービスセンター悠う湯ホーム、ケアハウス悠う湯ホームの事業運営を開始しました。

その後、平成12年度の介護保険法施行時に居宅介護支援事業所を、平成13年度から平成21年度までの9年間は秩父市より委託を受け高篠デイサービスセンターの事業運営にあたり、平成17年度には新たにデイサービスセンター大浜、グループホーム大浜の併設施設として大浜ケアセンターの業務運営を開始しました。

平成 18 年度には特別養護老人ホーム悠う湯ホームの定員を 50 名から 78 名に増床し、ケアハウス悠う湯ホームでは平成 22 年度に「特定施設・予防特定施設入居者生活介護」の指定を受け、施設内で介護体制を整えるなど、地域の皆様の期待に沿えるよう介護等の高齢者生活支援の専門事業所として、高齢者福祉の向上を目的に努力を重ねてきました。

現在、社会福祉法人に対してはガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務 規律の強化や地域における公益的な取組を実施する責務などが求められています。本 会は、この社会的責務及び法人経営としての人材育成と経営基盤の強化を基本に、新 たなサービスの展開やサービスの向上を目指していく所存です。

特に、令和6年度の介護報酬改定では、入所者の安全・サービスの質の確保と介護 人材の確保を重視した改定が行われます。本会は、この改定を踏まえ、特別養護老人 ホームやケアハウスなど入所施設での生活環境や安全性の改善、介護職員の負担軽減 と職員教育の充実、地域への積極的な情報発信等に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、ポストコロナの新たな段階に入り、感染症対策と日常生活の両立が求められています。本会では、引き続き厚生労働省や地方自治体の指針に従い、適切な対策を講じることで、ご利用者の安全と健康を守りつつ、できる限り日常生活に近い環境を提供できるよう取組みます。

また、エネルギー価格の高騰や物価上昇により、介護事業経営が圧迫される可能性があります。本会では、安定したサービス提供を継続するため、コスト削減や効率的な運営体制の構築、サービス料の適正化等、様々な対策を検討・実施してまいります。

これからも、ご利用者、ご家族、地域の皆様、法人役員や評議員の皆様から幅広くご意見を伺い、社会福祉法人としての使命を果たすべく真摯に取り組んでまいります。

『新型コロナウイルス感染症への対応方針』

高齢者施設では、新型コロナウイルス感染症に伴うリスクと日常生活を両立させることが求められています。本会では、ご利用者の生活の質を維持しつつ、感染リスクを適切に管理することを目指します。

在宅サービスの一時休止は、ご利用者の心身の機能低下や認知症の進行、ご家族の介護負担増加等様々な影響が懸念されます。こうした影響を避けるため、感染予防対策を徹底し、できる限りサービスを継続します。

○基本的な対策

- ・職員の健康管理(検温、体調確認)と手洗い・マスク着用の徹底
- ・施設内の適官の換気と消毒
- ・予約制によるカーテン越し面会やオンライン面会の実施

○入居・サービス利用時の対応

- ・新規入居者には事前の抗原検査や PCR 検査、入居後の経過観察期間を設ける
- ・デイサービス・短期入所サービスご利用時に発熱や体調不良がみられた場合は、 施設側で対応を判断する

○感染拡大時の対応

・秩父保健所・秩父福祉事務所等の指導に基づき、必要に応じてサービス制限や面 会制限を実施

感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者が安心して生活できる環境を提供するよう努めます。ポストコロナの新たな段階に合わせ、対応を適宜見直してまいります。

1 基本理念

その人らしく 自分らしく ともに支えあい 共に生きる

- 【感謝】私達は感謝の心を培い、地域の皆様に役立つことを常に心がけ、信頼される存在であり続けます。
- 【誇り】私達は介護の仕事に誇りを持ち、利用していただく皆様の喜びを私 達の喜びとします。
- 【創造】私達は知識と技術を習得し、創造力のある仕事を展開します。
- 【成長】私達は同僚の個性を尊重し認め合い、共に成長します。

2 法人・施設の目指すべきこと

- (1) ご利用者本位のサービスを提供し、多様なニーズに柔軟に対応する。
- (2) 地域に開かれた拠点として、安心して選べる質の高い施設を目指す。
- (3) 科学的介護情報(LIFE)を活用し、アセスメントに基づく透明性の高いケア を実現する。
- (4) ICT や介護ロボットの積極導入により生産性を高め、働きがいのある職場環境を整備する。
- (5) 専門性の高い人材を計画的に育成し、社会に貢献できる人財を輩出する。
- (6) 地域との連携を深め、社会福祉の理念に基づく地域貢献活動に取り組む。
- (7) 地域包括ケアシステムの一翼を担い、全世代の福祉ニーズに対応する公益 的取組みを推進する

3 全職員の目指すべきこと

- (1) 「気づき」「学び」「繋げる」力をつける。 ご利用者、同僚、仕事を始めとした様々な事に気づき、そこから学び、次に 繋げる事のできる職員。
- (2) 「最善の方法」を選択し、「実行」できる力をつける。 自分に都合の良い方法でなく、対象にとって最良の意思決定ができる 職員。
- (3) 「丁寧な言葉遣い」「挨拶」が当たり前にできる職員。
- (4) 「法令」と「就業規則・職場ルール」を遵守する職員。

4 2024年度重点取組み

- (1) 適切なマーケティングと質の高いサービスにより利用率を向上し、経営基盤を強化する。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。
- (3) 科学的介護情報を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ・LIFE を活用した PDCA サイクルで継続的な改善に取り組む。
 - ・施設サービスではアセスメントに基づいた根拠と納得のある介護を進め、 重度化の防止に努める。
 - ・在宅サービスでは自立支援を進め、在宅生活の継続と介護者の負担軽減を 支援する。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ・ICT活用により情報共有を円滑化し、業務の効率化を推進する。
 - 介護ロボット導入による業務負担の軽減を図る。

- ・職場環境を整備し人材の確保と定着を推進する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。
 - ・感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。
 - ・地域貢献事業の継続的な取組みを進める。

5 中・長期的取組み

- (1)地域の多世代の福祉ニーズに応え、包括的な支援を実現する公益的取組みを 推進し地域共生社会の実現に寄与する。
- (2) 理事会のガバナンス強化と適切な情報開示により、経営の透明性を高める。
- (3) 質の高いサービスと適切なマーケティングで利用率を維持・向上し、経営基盤を強化する。
- (4) 科学的介護情報を活用し、標準化とケアの質の継続的な向上を図る。
- (5) 多様化するニーズに対応するため、人材育成と体制強化に取り組む。
- (6) ICT や介護ロボット等の最新技術を積極導入し、業務の効率化と職場環境改善を推進する。
- (7) 災害対策を強化し、地域の防災拠点(福祉避難所)としての役割を担う。
- (8) 地域の実情に応じた公益的取組み(彩の国あんしんセーフティネット事業及び埼玉県アスポート就労支援事業)を継続的に実施する。
- (9) 計画的にコスト削減と施設の改修・改善を進め、利用者サービスの維持向上を図る。

6 法人及び事業所別の達成目標

事業所名	目標利用者数	目標利用率
特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム	76.5 人/日	98.0%
短期入所生活介護 悠う湯ホーム	9.2 人/日	92.0%
ケアハウス 悠う湯ホーム※	39.5 人/日	79.0%
デイサービスセンター 悠う湯ホーム	25.0 人/日	83.3%
デイサービスセンター大浜	27.0 人/日	81.8%
グループホーム大浜	17.7 人/日	98.3%
居宅介護支援事業所 悠う湯ホーム	120 人/月	_

※ケアハウスは夫婦等での入居者が減少しており、2人部屋(全10室) に単身で入居されるケースが大半であるため、目標利用率を居室数(全40室)として設定している。

7 事業内容

(1)会議

評議員会

- ・理事・監事・会計監査人の選任及び解任
- ・理事・監事の報酬等の決議 ・役員報酬等基準の承認
- ・計算書類の承認 ・定款の変更
- ・解散の決議 ・合併の承認
- 社会福祉充実計画の承認

理事会・事業計画・予算、事業報告・決算、補正予算、事業中間報告、 (役員会) その他法人経営に関することについて

監事監査会 ・事業・決算の監査

(2)委員会/施設内研修

全体委員会 ・衛生委員会 ・栄養委員会 ・防災委員会 ・広報委員会

- · 生產性向上委員会 · 身体拘束廃止委員会
- 虐待防止委員会
- 感染症・食中毒対策委員会
- · 事故発生防止委員会 · 褥瘡予防委員会
- ・サービス向上委員会 ・文化祭開催委員会

特別養護老人ホーム

- ·優先入所検討委員会 ·生産性向上委員会
- ·身体拘束廃止委員会 ·事故発生防止委員会
- ・痰の吸引等に関する安全対策委員会

全体職員研修・虐待防止 ・苦情対応 ・縟瘡予防 ・看取り介護

- ・身体拘束廃止 ・BCP ・法令遵守 ・人権擁護
- ・衛生管理 ・生産性向上 ・自動車の安全運転 ほか

(3) 非常災害対策

非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。

- ア 建築物等の自主検査
- イ 消防用設備等の点検
- ウ 自衛消防訓練 ・総合訓練(年2回) ・部分訓練 ・防災教育

(4) 地域社会との連携

実習生、ボランティアの積極的な受入れや各団体や地域主催の行事への参加を 通して地域社会との連携を図る。

(5) 家族懇談会等の開催

ご利用者やご家族等との懇談会を行い、運営方針や事業報告、家庭生活上の各 種介護相談や高齢者福祉等に関係する幅広い分野での情報提供に努める。同時に、 ご家族とのコミュニケーションを高め、より深い信頼関係を構築し、法人事業運 営に対する理解と協力が得られるよう努める。

(6) 関係機関との連携

関係機関との連携を図り、入居者サービスの向上に努める。また関係機関の協 力を得ながら法人の施設や機能を開放することにより地域との交流を深める。

(7) 職員の健康管理

・夜間勤務のある職員/年2回 ・その他の職員/年1回

指定介護老人福祉施設 【特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム】

特別養護老人ホームでは、質の高い介護サービスの提供により、利用率の向上と経営基盤の強化を図ってまいります。

人材確保と育成に努め、ICT の積極活用と業務の見直しにより生産性の向上を推進します。介護方法の標準化と多職種連携によるサービスの質の向上、情報の迅速な伝達と共有化、介護ロボットの導入による業務負担の軽減などに取り組むとともに、働きやすい職場環境の整備に努めます。

また、感染症対策を徹底しつつ、ご利用者の生活の質の確保と地域貢献活動の継続的な実施を通じて、地域における公益的な役割を果たしてまいります。

1 基本・取組方針

- (1) <u>安心・安全を優先した、ご利用者にも職員にも優しい介護を目指します。</u> (気づき)
 - ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防、 早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事故事例を検証します。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(ご家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- プランに沿った介護サービスを提供します。

(褥瘡予防)

・専門医及び多職種の連携で、予防・早期発見・早期治癒に努めます。

(虐待防止)

・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(看取り介護)

- ご利用者の尊厳とご家族の意思を尊重し、その人らしい終末を迎えられるよう努めます。
- ・介護・看護・栄養及び嘱託医が連携して穏やかに過ごしていただくよう努めます。

(苦情・要望対応)

・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。

- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(根拠と納得のある介護)

- ・アセスメントに基づく根拠と納得のある介護を進め、重度化の防止 に努めます。
- (2) 健康は食事から。
 - ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
 - ◇口から食べることの大切さを共有し、口腔機能管理を進め、身体機能・QOL(生活の質)の維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現 に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2024年度重点取組み

- (1) 適切なマーケティングと質の高いサービスにより利用率を向上し、経営基盤を 強化する。
 - ◇退所から入所までの空室期間を短縮する。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。
 - ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (3) 科学的介護情報を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇介護ロボット導入により負担軽減を図る。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。 ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。
 - ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

- (1) 適切なマーケティングと空室期間の短縮により、利用率の維持・向上を図る。
- (2) 科学的介護情報を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (3) 重度化防止に努めるとともに、中・重度介護や認知症介護の質の向上を図る。
- (4) 看取り介護における質の向上に取り組む。

- (5) 栄養面での健康づくりに努める。
- (6) 口腔ケアと褥瘡対策を効果的に実施する。
- (7) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職場環境の改善を推進する。
- (8) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。
- (9) 地域貢献活動に継続的に取り組む。

軽費老人ホーム・ケアハウス [特定施設入居者生活介護指定] **【ケアハウス 悠う湯ホーム**】

ケアハウスでは、ご利用者が安心して自立した生活を送れるよう、質の高い生活支援サービスを提供してまいります。多職種連携を密にし、医療機関などの関係機関とも連携を深めることで、ご利用者一人ひとりの状態に応じた適切なサービスを継続的に提供できる体制を整えます。

また、適切なマーケティング活動により、サービスや施設の魅力を効果的にアピールし、利用促進を図ります。ウェブサイトや SNS の積極活用のほか、地域の関係機関との連携強化により、潜在的なニーズの掘り起こしと新規入居者の確保に努めます。

1 基本・取組方針

- (1) ご利用者お一人、お一人に合った生活環境、生活支援を進めます。
 - (気づき)
 - ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防と早期発見、早期治療に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事故事例の検証をします。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(ご家族・関係者、行政機関他)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(褥瘡予防)

・専門医及び多職種の連携で、予防・早期発見・早期治癒に努めます。

(虐待防止)

・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(介護予防)

・地域の介護予防事業活動への参加を図ります。

(2) 健康は食事から。

◇楽しみとしていただけるような食事を提供します。

- ◇口から食べることの大切さを共有し、身体機能・QOL の維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現 に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2024年度重点取組み

- (1) 適切なマーケティングと質の高いサービスにより利用率を向上し、経営基盤を 強化する。
 - ◇退所から入所までの空室期間を短縮する。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。 ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (3) 科学的介護情報を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇介護ロボット導入により負担軽減を図る。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。 ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。 ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

- (1) 適切なマーケティングと空室期間の短縮により、利用率の維持・向上を図る。
- (2) 科学的介護情報を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (3) 多様な利用者の状態に応じたきめ細かい支援を行い、介護の質の向上に努める。
- (4)ご利用者一人ひとりの生活リズムやニーズに合わせた楽しみのある生活環境の 創出に取り組む。
- (5) 栄養面での健康づくりに努める。
- (6) 自立支援と介護予防の取り組みを強化する。
- (7) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職場環境の改善を推進する。
- (8) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。
- (9) 地域貢献活動に継続的に取り組む。

(介護予防) 通所介護事業 【デイサービスセンター 悠う湯ホーム】 【デイサービスセンター大浜】

通所介護事業では、ご利用者一人ひとりの状態や生活環境に応じた適切な支援を提供することで、在宅生活の継続と介護者の負担軽減を図ってまいります。

また、適切なマーケティング活動と地域の関係機関との連携強化により、事業所の理解促進と新規利用者の開拓を進め、稼働率の向上を目指します。ご利用者・ご家族の満足度と関係機関の信頼醸成にも努めてまいります。

1 基本・取組方針

(1)ご利用者お一人、お一人に合った自立支援サービスを提供します。

(気づき)

- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。
- ・状態変化を察知し、ご家族や介護支援専門員につなげます。

(付加価値のあるサービス)

- ・在宅ではできないサービスの提供を行います。
- 「また来たい」と言っていただくサービスを考え、工夫します。

(情報共有・多職種連携)

・情報の共有化を進め、介護方法の統一や多職種連携による疾病の予防と早期発見に努めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・送迎は乗降車、走行とも安全・安心を第一に努めます。
- ・入浴は安全・安心を第一に、快適な一時を提供します。
- ・事故事例の検証を行います。
- ・事故発生時は指導要項に従い、行政機関へ迅速に報告します。

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りを進めます。

(介護サービス計画)

・介護支援専門員のケアプラン目標を達成するよう、介護サービス計画書を 作成します。

(虐待防止)

・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

・明るく、清潔感のある環境を作ります。

(2) 健康は食事から。

◇楽しみとしていただける食事を提供します。

- ◇食事の大切さを伝え、健康な在宅生活を支援します。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現 に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) <u>困っている人、必要としている人への対応力を高めます。</u> ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2024年度重点取組み

- (1) 適切なマーケティングと質の高いサービスにより利用率を向上し、経営基盤を 強化する。
 - ◇2事業所間の業務連携・情報交換により、業務効率化と新サービス創出に役立てる。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。
 - ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (3) 科学的介護情報を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - \Diamond LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。 ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。 ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

- (1) 適切なマーケティングにより、新規利用者の確保とリピーター利用の促進を図る。
- (2) 科学的介護情報を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (3)利用者一人ひとりの状態に応じた自立支援に努め、在宅生活の継続を支援する。
- (4) 利用者ご家族、介護支援専門員、関連する在宅サービス事業所等と密接に連携する。
- (5) 栄養管理を行い、ご利用者の健康維持・増進を支援する。
- (6) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職場環境の改善を推進する。
- (7) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。
- (8) 地域貢献活動に継続的に取り組む。
- (9) 第三者評価の受審により、サービスの質を維持・向上させる。

(介護予防) 短期入所生活介護事業 【短期入所生活介護 悠う湯ホーム】

短期入所生活介護事業は、地域における介護者の一時的な休息の場を提供し、在宅生活の継続を支援する重要な社会資源です。空室利用の促進や緊急時の受入れ体制の整備により、地域のニーズに的確に対応してまいります。

また、感染症対策を徹底し、安全・安心な環境を確保します。ご利用者・ご家族に対する適切な情報提供と意見交換を通じて信頼関係を醸成します。

1 基本・取組方針

- (1) <u>安心・安全を優先した、ご利用者にも職員にも優しい介護を目指します。</u> (気づき)
 - ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(付加価値のあるサービス)

- ・在宅生活の継続や自立支援に役立つサービスを提供します。
- 「また来たい」と言っていただくサービスを考え、工夫します。

(情報共有・多職種連携)

- ・ご利用者の介護情報を共有し、介護方法の統一を図ります。
- ・情報の共有化を図り、多職種連携による疾病予防、早期発見に努め、 ご家族、介護支援専門員との関係性を深めます。

(事故発生防止)

- ・ヒヤリハットの意識を高めます。
- 事故事例の検証を行います。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。 (ご家族、関係者、行政機関等) (認知症介護)
 - ・行動の観察や心身状態の把握に努め、精神的な不安を解消します。
 - 安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

・ケアプランに沿った介護サービス計画書を作成します。

(虐待防止)

・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。
- (根拠と納得のある介護)
 - アセスメントに基づく根拠と納得のある介護に努めます。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
- ◇口腔機能支援を進め、身体機能・QOL の維持向上に努めます。

- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現 に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況で考え行動します。

2 2024年度重点取組み

- (1) 適切なマーケティングと質の高いサービスにより利用率を向上し、経営基盤を 強化する。
 - ◇在宅介護の困っている状況、必要とされている状況に対応する。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。 ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (3) 科学的介護情報を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇介護ロボット導入により負担軽減を図る。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。 ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。 ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

- (1) 適切な利用調整により、居室の稼働率向上と切れ目のない利用を推進する。
- (2) 多職種連携を強化し、チーム一丸となって多様な利用者ニーズに対応できる体制を構築する。
- (3) 他サービスとの差別化を図り、付加価値の高いサービスを創出する。
- (4) 在宅介護者のレスパイトニーズに迅速かつ柔軟に対応する。
- (5) 科学的介護情報を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供する ことで、介護の質を継続的に向上させる。
- (6) きめ細かな栄養管理により、ご利用者の健康づくりを支援する。
- (7) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職場環境の改善を推進する。
- (8) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。
- (9) 第三者評価の受審により、サービスの質を維持・向上させる。

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業 【グループホーム大浜】

認知症対応型共同生活介護では、ご利用者の重度化に伴い身体介護ニーズが高まる中、認知症の人が尊厳を持って穏やかに生活できる共同生活の場を提供することが最重要課題です。

「ご利用者と職員の共生」「認知症の方の尊厳と個性の尊重」「家庭的な居住環境の提供」という設置理念に基づき、ご利用者一人ひとりの状態に応じた適切なケアを提供します。また、地域の認知症施策にも積極的に参画し、認知症ケアの地域拠点としての役割を果たしてまいります。

1 基本・取組方針

- (1)ご利用者お一人、お一人に合った生活環境、生活支援を進めます。
 - (気づき)
 - ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。

(情報共有・多職種連携)

- ・ご利用者の介護情報を共有し、介護方法の統一を図ります。
- ・情報の共有化を進め、多職種連携による疾病の予防、早期発見、早期治療 に努めます。

(事故発生防止)

- ヒヤリハットの意識を高めます。
- ・事故事例の検証をします。
- ・事故発生時の報告を迅速に行います。(ご家族、関係者、行政機関等)

(認知症介護)

- ・行動の観察や心身状態の把握に努め、場面に応じて精神的な不安を解 消します。
- ・安心できる生活環境と人間関係作りに努めます。

(介護サービス計画)

- ・その人らしい生活を援助するためのケアプランを作成します。
- ・プランに沿った介護サービスを提供します。

(褥瘡予防)

・気づきや観察により、予防・早期発見・早期治癒に努めます。

(虐待防止)

・職員の知識と意識を高め、生産性向上によりゆとりある労働環境を創り出すことで虐待行為を未然に防ぎます。

(個人情報の取扱い)

・サービスの提供過程において必要の範囲で細心の注意で取扱います。

(苦情・要望対応)

・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。

(生活環境)

- ・明るく、清潔感のある生活環境を作ります。
- ・ご利用者のストレス解消と安定した生活リズムを支援します。
- ・余暇時間の充実に努めます。

(2) 健康は食事から。

- ◇楽しみとしていただける食事を提供します。
- ◇口腔機能支援を進め、身体機能・QOL の維持向上に努めます。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域に役立てます。
- (5) ご利用者の意欲と、持っている力を引き出す自立支援を目指します。
 - ◇「自分はこう在りたい、こうしたい」という言葉に耳を傾け、その実現 に向けた支援を行います。
 - ◇「自分でやる」機会を増やします。
- (6) 困っている人、必要としている人への対応力を高めます。
 - ◇職員側の視点だけでなく、相手の状況を考え行動します。

2 2024年度重点取組み

- (1) 適切なマーケティングと質の高いサービスにより利用率を向上し、経営基盤を 強化する。
 - ◇退所から入所までの空室期間を短縮する。
 - ◇生きがい、楽しみのある生活の環境を提供し、ご利用者の「意欲」と「持っている力」を引き出す自立支援を行う。
- (2) 計画的な職員研修と資格取得支援により、専門人材を育成する。
 - ◇生産性向上により確保した時間を職員の介護スキル向上に充てる。
- (3) 科学的介護情報を活用し、ケアの標準化と質の向上を図る。
 - ◇LIFE の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組む。
- (4) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。
 - ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
 - ◇業務負担の軽減・効率化を図り、働きやすくやりがいのある職場を創出する。
- (5) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。 ◇「感謝」と「認め合い」、「仕事の誇りと成長」を培う。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。
 - ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

- (1) 科学的介護情報を活用し、アセスメントに基づく標準化されたケアを提供することで、介護の質を継続的に向上させる。
- (2) 利用者一人ひとりの生活リズムやニーズに合わせ、生きがいや楽しみのある生活環境の創出に取り組む。
- (3) 栄養管理を行い、ご利用者の健康づくりを支援する。
- (4) ご利用者の意欲と残存能力を最大限引き出す自立支援に努める。
- (5) ICT や介護ロボットの積極導入により、業務の効率化と職場環境の改善を推進する。
- (6) 丁寧なコミュニケーションと感謝の気持ちを大切にする職場風土を醸成する。
- (7) 大浜地区寄合会(地域交流事業)「いってんべ~、あつまんべ~」を継続・発展させ、地域との連携を深める。

居宅介護支援事業 【居宅介護支援事業所 悠う湯ホーム】

居宅介護支援事業所は、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等の関係機関と緊密に連携し、ご利用者一人ひとりの状況とニーズに的確に対応した公正中立なケアマネジメントを実践してまいります。ご利用者の生活の質の維持向上と介護者の負担軽減を支援し、地域における包括的な福祉の実現と地域福祉の発展に貢献してまいります。

1 基本・取組方針

(1) <u>お一人お一人の生活を考え、在宅生活の継続や自立支援に適したケアマ</u>ネジメントを提供します。

(ケアマネジメント)

・ご利用者、ご家族等の意向を尊重し、心身の状況及び家庭環境を考慮 したケアマネジメントを提供します。

(情報の共有・多職種連携)

- ・課題や支援困難事例の情報を職員間で共有・検討するよう努めます。
- ・地域包括支援センター、居宅サービス事業所等と情報の共有に努めます。

(個人情報の取扱い)

サービス提供の過程において、必要に応じた範囲で細心の注意を払い 取扱います。

(苦情・要望)

- ・苦情・要望等には誠意を持って対処し、課題改善の好機とします。 (気づき)
- ・気づき、観察し、考え、行動し、学ぶ力を培います。
- (2) 中重度者、支援困難ケースの対応を促進します。
 - ◇中重度者、支援困難ケース等の対応については、地域包括支援センター、 居宅サービス事業者等と連携を密にした対応を図ります。
- (3) ご利用者とご家族を支援し、社会に貢献できる人材を育成します。
 - ◇OJT と OFF-JT を適切に実施し、知識・技術・見識を深め、介護の質、人間性の向上の向上を図り社会に役立つ人材を育成します。
 - ◇地域連絡会・事例検討会等の参加を通し、知識・技術・見識等を深め、ケアマネジメントの質の向上を図ります。
- (4) ご家族及び地域との繋がりを大切にします。
 - ◇速やかな報告・連絡・相談・対応を行い、信頼関係の醸成に努めます。
 - ◇施設機能やノウハウを地域のために役立てます。

2 2024年度重点取組み

- (1) 適切なマーケティングと質の高いサービス提供により、新規利用者の円滑な獲得と経営基盤の強化を図る。
- (2)ご利用者本位のケアマネジメントを実践し、公正かつ中立的なケアプランの作成に努める。
- (3) 最新技術の積極導入と業務の見直しで生産性向上を図る。

- ◇ICT を活用し情報共有を円滑化し、業務の効率化を実現する。
- ◇テレワークの推進により、感染症対策及び働き方改革に対応する。
- (4) 多職種連携を強化し、中重度要介護者や支援困難ケースの受入体制を整備する。
- (5) 医療機関との密接な連携により、ご利用者の医療と介護のシームレスな支援を 実現する。
- (6) 感染症と日常生活の両立に向けた適切な対応を実施する。 ◇感染リスクを的確に管理しつつ、ご利用者の生活の質を確保する。

- (1)利用者一人ひとりの状況に応じた適切なアセスメントとケアマネジメントを行い、在宅生活の継続を支援する。
- (2) 適切なマーケティングにより新規利用者の獲得を図るとともに、コンプライアンスを遵守した適正な事業所運営を行う。
- (3) 公平中立の立場から、ご利用者の自立支援に資するケアプランを作成する。
- (4) 中重度の要介護者や支援が困難なケースも積極的に受け入れ、適切なサービス 提供を行う。
- (5) 医療機関等との連携を密にし、切れ目のない支援体制を構築する。
- (6) OJT と OFF-JT を計画的に実施し、ケアマネジャーの専門性と資質の向上を 図る。
- (7) 多職種と連携しながら、地域包括ケアシステムの一翼を担う。

給食業務

給食部門では、「健康は食事から」を基本理念に、栄養・嗜好・安全面に配慮した質の高い食事サービスを提供してまいります。

ご利用者一人ひとりの栄養状態や嗜好、体調変化などを多職種で共有し、科学的根拠に基づくアセスメントを行います。個別的なニーズに合わせた適切な栄養管理と、彩り、味付け、盛り付けなどにも細かく配慮した魅力的な食事を提供することで、ご利用者の食事の楽しみを高め、健康増進と QOL 向上を支援します。

1 基本・取組方針

- (1) 健康は食事から。
 - ◇口から食べることの大切さを認識し、健康の維持増進や自立支援を促進 します。

(情報の共有・多職種連携)

- ・ご利用者の状態を多職種で共有し、連携して栄養のバランス、食事の おいしさ、食べやすさ等の向上を図ります。
- ・ 嚥下機能や健康状態、認知症等、ご利用者の多様なニーズに合わせた、 適切な栄養管理計画を作成します。

(食の安全性)

・食事、食材の安全体制を整え、安心できる食事を提供します。

(口腔衛生)

・ご利用者の口腔衛生及び咀嚼機能、嚥下機能の維持向上を促進します。

(2) 楽しみある食事

- ◇食事の嗜好調査等を定期的に行い、ご利用者に満足いただける食事の提供に努めます。
- ◇地域の特色や季節感、行事食など、創意工夫した楽しみのある食事をしてい きます。

2 2024年度重点取組み

- (1) 科学的介護情報を活用し、ケアの質の向上を図る。
 - ◇LIFE を活用した PDCA サイクルにより、継続的な改善に取り組む。
 - ◇アセスメントに基づいた適切な食事形態と内容を提供する。
- (2) 栄養委員会や給食会議等を通じて、ご利用者の嗜好、状態、満足度等の情報を 多職種で共有し、食事サービスの質の向上につなげる。
- 3 中・長期的な取組み
 - (1) 多職種連携により、栄養、おいしさ、安全を恒常的に進める。
 - (2) 多職種と連携した口腔機能維持改善の取組み促進。

生計困難者に対する相談支援事業 【彩の国あんしんセーフティネット事業】

1. 目的

本事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連係を十分に行い、相談活動を行なう中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスに繋ぐことを目的とします。

2. 生計困難者に対する相談援助

生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

(1) 相談員の配置

- ・地域の生活困窮者に対し、担当相談員を配置します。
- 相談員は、総合生活相談活動・社会貢献事業を実施します。
- ・相談員は、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、関係機関との連携を十分に行い、必要な制度・サービスに繋ぐなど課題の解決に努めます。
- (2) 経済的援助
 - ・相談員は、援助を必要とする生活困窮者と相談を重ねる中で、経済的援助 の必要性を判断した場合には、相談内容に関する資料を作成し施設長に 報告します。
 - ・施設長は、地域の生活困窮者に対する担当相談員からの報告に基づいて経済的援助の可否を決定します。
- 3. 就労支援(彩の国あんしんセーフティネット事業・埼玉県アスポート事業) 相談者の状況に合わせ、施設見学・ボランティア活動や短期就労体験等、 一般就労に向けた就労訓練や社会参加の場を提供します。
 - (1) 就労訓練の仕組み
 - A. 施設見学・ボランティア $(1 \sim 3$ 日 $/1 \sim 2$ 時間)

賃金:無償 交通費:実費支給 契約:無 支援制度:無

- B. 短期就労体験(週3日程度・2~4時間:2週間程度) 賃金:無償 交通費:実費支給 契約:確認書 支援制度:無
- C. 非雇用型 I (週3日程度・2~4時間:2週間程度) 賃金:無償 交通費:実費支給 契約:確認書 支援制度:有
- D. 非雇用型Ⅱ (週4~5日・6~8時間:3週間程度) 賃金:支給 交通費:実費支給 契約:確認書 支援制度:有
- E. 支援付雇用型(週4~5日·6~8時間:4週間程度) 賃金:最低賃金 交通費:実費支給 契約:雇用契約書 支援制度:有
- F. 一般就労/有期雇用契約

4. 衣類バンク事業

新品・未使用品同等の子どもの衣類等を収集し、衣類等を必要とする世帯に対して無償で提供する事業です。

埼玉県内の社会福祉法人に所属する社会福祉施設は、新品・未使用の衣類等を収集・保管し、依頼に応じ保育施設や相談機関に発送します。

5. 研修会等への参加

地域の生活困窮者に対する担当相談員は、相談援助技術の向上を目的として、 各種研修会等に参加します。

- ①ブロック別事例検討会議
- ②相談員養成研修
- ③その他